**平成２１年１１月１５日（日）**

# 司法書士　による無料相談
# 「全国一斉労働トラブル１１０番」を実施します

京都司法書士会

１１月１５日（日)、京都司法書士会（会長中川　馨）では、下記のとおり、労働問題に関する相談に無料で応じる「全国一斉労働トラブル１１０番」を実施します。

賃金未払いやサービス残業など、労働トラブルを抱えた方々のご相談にお応えします。

**◆日　　時：平成２１年１１月１５日（日）　１０：００～１６：００**
**◆場　　所：京都司法書士会会館（京都市中京区柳馬場通夷川上る五丁目 232 番地の 1）**
**◆相　談 方 法：電話相談・面談　（予約不要）**
**◆相談専用電話：０７５－２５５－２１７０**
**◆相　談　料：無料**
**◆相　談　例：給料が遅れています。**
**残業手当を支払ってもらえません。**
**突然、明日から来なくていいと言われ…。**

人事労務管理の個別化や雇用形態の多様化等に伴い、個々の労働者と使用者間のトラブルは毎年大幅に増加しており、平成２０年度における全国の総合労働相談コーナーに寄せられた総合労働相談件数は約１０８万件となっています（厚生労働省発表)。

さらに、昨年秋からの世界同時不況の影響により、企業や労働者を取り巻く状況はますます厳しいものとなっており、本相談会の果たす役割はより大きいものと考えます。

＊　＊　＊

司法書士は、簡易裁判所における訴訟代理権を持っており、１４０万円以下の未払い賃金請求、残業代請求等の場合には、代理人となることができます。また、地方裁判所においても、書類作成を通じてサポートします。

司法書士は、「市民に身近な法律家」として、標記労働相談を通じて、労働者の権利、人権を保護し、トラブルを抱えた労働者の救済に寄与します。

**◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆　本件に関するお問合せ先　◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆**
京都司法書士会　相談事業部長　岡田敏夫
TEL：０７５－２４１－００５１　　FAX：０７５－２４１－００６１

＜実施主体＞　京都司法書士会
京都市中京区柳馬場通夷川上る五丁目２３２番地の１
TEL：０７５－２４１－２６６６　　FAX：０７５－２２２－０４６６